

川崎駅東口地区駐車対策推進計画の計画期間の延長について

川崎駅東口地区では、路上駐車抑制や歩行環境の向上を図るとともに、公共交通の円滑な運行とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、駐車対策に取り組んできました。

計画期間の最終年となる令和7年度に、これまでの取組の検証を行い、新たな計画について検討を行ったところ、社会環境の変化等を踏まえるとともに、民間事業者等との連携による取組の実現性や効果を丁寧に見極める必要があることから、現行の計画期間を延長することとしました。

1 計画改定の方向性について

近年の駐車場需要や関連制度の動向、まちづくりの進展など、本地区を取り巻く環境の変化を踏まえるとともに、民間事業者等と連携しながら実効性のある施策を進め、それらの取組の実現性や効果を丁寧に見極めることが、より一層重要であることから、共同荷さばき場の確保や駐車施設の集約化に向けて実証的な取組を行い、その検証結果を施策に反映するため、現行の計画期間を3年間延長し、令和10年度に新たに次期計画を策定します。

2 延長期間における取組について

川崎駅東口地区における駐車対策については、路上駐車車両の誘導先となる駐車スペースの確保が引き続き課題となっています。特に、路上駐車が多くを配送事業者による荷さばき車両が占めている状況を踏まえ、路上荷さばき対策として、荷さばき車両を駐車施設等に適切に誘導できるよう、近隣において共同荷さばき場の確保や利用しやすい環境整備が必要となります。

そのため、地区内における路上荷さばきの適正化に向け、周辺の駐車施設やスペースの活用方策の検討に加え、公共空間の活用可能性についても幅広く検討していきます。

また、歩行者の安全性向上につなげるため、駐車施設の集約化に向けた場所の確保の取組も必要であることから、交通状況や周辺環境を踏まえ、民間駐車施設の活用に向けた検討を進めていきます。

これらの取組については、実態調査や関係者との意見交換を丁寧に行い、連携可能な体制を構築した上で実証実験等を行いながら、実現性や効果を確認していきます。延長期間において、得られた知見を基に実現可能な施策をとりまとめ、次期推進計画に反映していきます。